

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	大熊町大川原地区整備事業（基金型）	事業番号	(1)-8-2
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	(4,404,490) 5,471,000（千円）		全体事業費	(4,404,490) 5,471,000（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。そのため、その対応や帰還を目指した各種の事業を行う必要がある。本事業は、町民が帰還するために検討した大熊町第二次復興計画改訂版の内容に沿って復興を進め、安全で安心して生活できるインフラを整備するものとする。					
[関連事項]					
・大熊町第二次復興計画改訂版 「重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成」 「1）町内での幼小中一貫教育の実現」					
事業概要					
当町は令和元年に復興拠点の完成、公営住宅の入居を 6 月からしており、復興への課題の 1 つである「町内での」次世代教育に関する点を解決するため都市計画の変更を経て本事業により実施設計、基盤整備を着手するものとする。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度及び平成 29 年度＞					
・実施設計：基本設計を踏まえ、詳細設計を実施する。					
・土地造成：復興拠点整備予定地内の 154,791.74 m ² を整備する。					
・地区公共施設の整備：区域内道路等を整備する。					
＜令和 2 年度＞					
・実施設計（変更部分）・土地造成（変更部分） （計画の変更による事業実施期間の延長（1 年間：平成 28 年度～令和 2 年度まで））					
関連する事業の概要					
・(1)-8-1 大熊町大川原地区整備事業 基本計画策定業務、調査・測量・設計の実施					
・◆(1)-8-2-1 大熊町大川原地区関連施設整備事業 上水道、汚水排水及び調整池の整備					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	大熊町大野駅周辺等整備事業	事業番号	(1)-8-3
交付団体	大熊町	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）		
総交付対象事業費	(394,709 千円) 523,530 千円	全体事業費	(394,709 千円) 523,530 千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成 27 年 3 月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。（平成 31 年 3 月に改訂版策定）</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指す上で該当区域の調査等を実施する。</p> <p>本事業では帰還後の町中心部（大野駅周辺）復興に係る調査を実施するものとする。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和元年に追加されたエリアにある物件の移転補償費の算定					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	46,005 (千円)		全体事業費	46,005 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>令和元年度分 46,005 千円 (対象戸数 : 47 戸/総戸数 50 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	5,081 (千円)		全体事業費	5,081 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和元年度分 5,081 千円 (対象戸数 : 33 戸/総戸数 50 戸)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	25	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-6-1
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	159 千円	全体事業費	159 千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成 27 年 3 月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、災害公営住宅の整備と併せて災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や新規転入者向けの住宅を整備しており、帰還を希望する町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 3 1 年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。それに併せた形で、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や大熊町新規転入者に対し住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅を整備した。</p> <p>本事業では、賃貸住宅整備居住する世帯に対し家賃の低廉化を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>159 千円（対象戸数：2 戸/総戸数 40 戸）</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2
事業名	大川原地区再生賃貸住宅整備事業（基金型）
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

賃貸住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した賃貸住宅に対する家賃の低廉化事業となる。